

令和7年度

事業報告書

社会福祉法人清須市社会福祉協議会

<清須市社会福祉協議会>

地域福祉活動計画・発展強化計画（中期経営計画）・災害対策計画

体系図

理念：私たち一人ひとりが自分らしく安心して暮らせる福祉のまちづくり

種別	基本目標	基本方針
みんなではぐくむ 地域福祉活動計画 暮らせるまち清須 いきいきと	1 地域の支え合いの仕組みづくり	(1)地域福祉の意識の醸成 (2)地域支え合い活動の推進 (3)参加と活動の場の確保と交流促進
	2 必要とする人に必要な支援が届く仕組みづくり	(1)包括的な支援体制の充実（重層的支援体制に向けた検討） (2)多様な困難を抱える人への支援 (3)福祉サービスの充実と適切な利用の推進
	3 安心・安全な暮らしのための環境づくり	(1)権利擁護体制の強化 (2)安心して暮らせる環境の確保
発展強化計画	1 経営体制の強化	(1)経営体制の強化、信頼ある組織づくりと法人基盤のさらなる整備の推進
	2 働く人と場の充実	(2)職員がいきいきと働ける職場環境の構築及び専門性を活かした市民サービスの向上
	3 財政基盤の充実・強化	(3)経営の透明性の確保、財政基盤の充実及び強化
	4 参加と協働・連携の場づくり	(4)市民やあらゆる関係機関の参加と協働・連携を図った地域づくりの推進
災害対策計画	1 社協業務の早期復旧	(1)災害からいち早く復旧できる体制の整備
	2 市民生活の復旧・復興	(2)市民生活の復旧・復興を支援するしくみの整備
	3 参加と協働・連携の場づくり	(3)市民やあらゆる関係機関の参加と協働・連携を図った地域づくりの推進

令和7年度事業報告

【地域福祉活動計画関連】

事業目標1 地域の支え合いの仕組みづくり

1-(1) 地域福祉の意識の醸成

事業計画	事業報告
<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙やホームページだけではなく、新しいSNSや動画配信等を導入し、若い世代や子どもたちへも福祉関係情報が届くように提供方法を工夫します。 ・ボランティア活動等福祉活動への参加を促すための講演会や福祉イベントを開催します。 ・児童、生徒の福祉教育のため福祉実践教室や総合学習支援を実施します。 ・学校・学年に合った効果的な福祉教育プログラムの開発により、福祉教育を充実させます。 ・大学等、新たな福祉協力校の指定に向け、市や学校と調整を行い準備を進めます。 ・子どもの福祉教育の一環として子ども福祉体験を実施します。 ・市民が身近に学習できる新たな講義メニューの開発により、地域、団体、学校等の対象や要望に合わせた内容が選択できるように整理し、福祉学習会等を支援します。 ・地域、団体、企業向けに福祉出前講座を実施します。 ・法人設立20年の節目の年を迎えるにあたり、これまでの福祉事業の振り返り、顕彰等の20周年記念事業を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい情報発信媒体を調査研究し、動画等による情報発信の強化を図るため「Instagram」を導入しました。また、コロナ禍の影響により休止していた「ふくし☆たんけん隊」の活動を再開し、児童と保護者の参加による社協だよりの紙面づくりを進めました。 ・第2層協議体（地域ささえあい会議）「ぷらっとにしび」において、地域課題を把握するためのイベント「餅つもたれつ餅つきイベント」を開催しました。 ・「福祉協力校事業実施要綱」を改正し、大学や専門学校が福祉協力校として参加できる体制を整備しました。 ・企業やボランティア団体に講師を依頼し、「夏休み子ども福祉体験」を実施しました。 ・福祉教育や福祉学習会等の支援では、新たな講師による内容の充実と参加者層に合わせたプログラムの提供に努めました。また、更なる内容の充実や講師の開拓を目的に、「福祉学習会実施要領」を制定しました。 ・設立20周年記念事業として、顕彰・記念スライド上映・記念公演・祝賀会等を実施しました。
事業成果	
<ul style="list-style-type: none"> ・社協全体の広報や啓発活動のあり方について協議を行う場として、各部署の広報担当で構成される「清須市社協PR会議」を立ち上げ、「Instagram」の導入に向けて協議を行ったり、「ふくし☆たんけん隊」の企画や運営を協力して行ったりするなど、部署を超えて、広報・啓発活動の強化に取り組むことができました。 ・設立20周年記念式典として、顕彰・記念スライド上映・祝賀会等を執り行い、関係者への感謝と法人の今後の発展に向けて一体感を醸成する機会を作ることができました。 	

1-(2) 地域支え合い活動の推進

事業計画	事業報告
<ul style="list-style-type: none"> ・ブロック社協活動の推進や活動支援、未実施ブロックへの働きかけを行います。 ・地域情報の更新や新たな情報の収集がスムーズに行えるよう、地域アセスメント方法の見直しを行います。 ・重層的支援体制整備事業の本格実施に向け、アウトリーチの実施方法について見直しを行い、潜在化しているニーズの掘り起こしや支援体制の整備に努めます。 ・協議体にて支え合いのしくみづくりや社会資源の創出に向けた協議を進めます。 ・新たな支え合い活動（ゴミ出し支援・買物支援）の創設を研究します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロック社協事業に、「災害時の助け合い事業」を追加することで、災害対策の充実を図ると共に、未実施ブロックがブロック社協事業に取り組みやすいよう、実施要綱の改正を行いました。 ・地域で実施するアンケート内容を精査し、より福祉活動に役立つ情報を得ることができるよう内容の見直しを行いました。 ・第2層協議体（地域ささえあい会議）「ぷらっとにしび」において、買い物支援について検討を行いました。 ・「地域力を活かす課題解決セミナー」を開催し、移動支援に関する先進地の取組みについて学びを深め、次年度の移動支援協議体の立ち上げに向けた準備を行いました。
事業成果	
<ul style="list-style-type: none"> ・ブロック社協、自治会、当事者団体、ボランティア団体等、地域の要望に応じて勉強会や行事の講師等の調整を行い、コミュニケーションを図りながら、地域の支え合い活動の推進を支援することができました。 ・第2層協議体（地域ささえあい会議）「ぷらっとにしび」で買い物支援について検討を行い、住民を対象にアンケート調査を実施し、その結果を「アンケート報告会」として会合を開き報告しました。その後、企業の協力を得ることができ、移動販売車が来るようになりました。 	

1-(3) 参加と活動の場の確保と交流促進

事業計画	事業報告
<ul style="list-style-type: none"> ・ブロック社協、ボランティア団体、当事者団体等への助成や相談援助等の活動支援を継続して行います。 ・ボランティア活動や地域活動を支援するための資器材を整備します。 ・傾聴のニーズに対応できるように、傾聴ボランティア養成講座を開催し、傾聴ボランティアを養成します。 ・高齢者等の生活を支援するために、家事サポーター養成講座を開催します。 ・ふれあいサロンの新しいプログラムを提案し、地域活動の活性化を図るために、「つながるサロン」を実施します。 ・地域活動への参加、ひきこもり防止、健康増進のため、「みんなのげんき塾」を実施します。 ・より多くの市民へ福祉活動を啓発するために、寿会等各種団体と連携したスマホ講座の開催等地域福祉活動を実施します。 ・福祉関係事業所、企業、商工会、商店等企業の得意分野を生かした社会貢献活動を提案します。 ・地域における福祉学習会等の充実のため、企業等から講師や協力者を発掘していきます。 ・フードドライブ事業を充実させ、市民や企業から支援の輪が広がるように工夫します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・清洲総合福祉センターの机・椅子の入替、卓球セット、屋外でも使えるアンプの購入等、ボランティア活動を支援するため、備品や資機材の充実を図りました。 ・傾聴ボランティアの高齢化、人員減少に対応するため、「傾聴ボランティア養成講座」を開催しました。 ・家事サポーター養成講座を開催し、家事サポーターの養成を行いました。 ・「つながるサロン」を実施し、「ちぎり絵を貼ろう！」「笑顔でピンポン！元気体操&卓球教室」など、新しいプログラムの提案を行いました。 ・「みんなのげんき塾」として、「シニアスタッフに挑戦！」「骨・カルシウムセミナー」等、介護予防や健康増進等をテーマにしたセミナーを実施しました。 ・寿会に対し、スマホ教室の開催支援や活動マッチングサイト「いくよう」の説明を行いました。 ・企業やボランティア等の協力により、食料支援が必要な方を対象とした「ほっと一息食堂」を開催し、まごころのこもった手作り昼食を提供しました。 ・企業に対しフードドライブ事業のPRを行い、新たに3社が協力企業として登録されました。
事業成果	
<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアフェスタの開催支援や福祉学習会・福祉出前講座への講師派遣等を通じて、ボランティア団体を始め、市、企業、当事者団体等とも横のつながりを深め、協働して福祉活動の推進を図ることができました。 ・「つながるサロン」「みんなのげんき塾」等、各種講座の開催にあたり、企業の強みを活かし、講師としてご協力いただくことで、市民が参加したくなるような新たなプログラムの開発につなげることができました。 ・市民や企業から受け入れた寄附金及び寄附物品を、食料支援が必要な方への食品配布会や車いす貸出事業等に活用することができました。社協だよりやSNS等で報告し使途を見える化したことで、支援の輪を広げることができました。 	

事業目標2 必要とする人に必要な支援が届く仕組みづくり

2-(1) 包括的な支援体制の充実（重層的支援体制に向けた検討）

事業計画	事業報告
<ul style="list-style-type: none"> ・市民が相談しやすい窓口となるよう広報活動、相談しやすい雰囲気・接遇、プライバシーが確保される相談スペースの構築に努めます。 ・地域の専門職やあらゆる分野の相談窓口と迅速に連携が取れるよう、日常的に情報交換や交流の機会を作っていきます。 ・他の相談窓口や専門機関が実施する会議や研修会に参加し、顔の見える関係づくりや多職種連携を進めます。 ・重層的支援体制整備事業移行準備事業の導入にあたり、市が実施する多機関協働事業に参加するとともに、本格実施に向け市との協力体制の強化を図ります。また、社協内部においても研修会を開催するなど連携体制の強化に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉学習会や福祉出前講座等で相談窓口の周知に努めました。また、総合福祉センター内において、相談スペースの増設や個室の確保を行い、プライバシーが守られるよう配慮を行いました。 ・多機関協働事業「重層つながる会議」や先進地の視察研修等への参加を通じ、関係機関とのつながりが広がり、日常的に情報交換や連携が取れるようになりました。 ・生活困窮者自立支援事業調整会議へ参加し、情報共有を行うことで、支援が必要な方に対し迅速に対応することができました。 ・事例検討会や各種研修会に参加してスキルアップを図りました。 ・重層的支援体制整備事業の受託に向け、所管課となる社会福祉課を始め、関係各課と実務的な打ち合わせを重ねると共に、定款変更等必要な準備を行いました。
事業成果	
<ul style="list-style-type: none"> ・会議や研修会、事例検討会等に積極的に参加したことで、多職種とのネットワークづくりを図ることができ、ケース対応等に活かすことができました。 ・福祉出前講座や地域の通いの場に出向き、顔の見える関係の構築に努めました。また、広報紙やいくよう（SNS）等の媒体も活用し、実態把握や地域の見守りネットワークづくりに取り組み、認知度向上を図ることができました。 ・相談支援業務ネットワーク会議を活用し、相談対応のスキルアップに努めると共に情報交換及び部署を超えた連携を図ることができました。 ・重層的支援体制整備事業の受託に向けた準備を滞りなく行うことができました。 	

2-(2) 多様な困難を抱える人への支援

事業計画	事業報告
<ul style="list-style-type: none"> ・生活福祉資金等の活用により生活困窮者の支援を実施します。また、貸付利用者への償還相談にのるとともに、適切な機関へつなぐ等のフォローアップ支援を行います。 ・食品配布会（奇数月に開催）等の機会を通して、生活困窮、障害、介護等の多様なニーズの把握に努め、多機関協働による支援につなげます。 ・認知症カフェ、介護講座、介護者リフレッシュ事業等介護者への支援を行います。 ・地域において必要なサロンや居場所づくりの創設に向けた支援のあり方を調査します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活福祉資金の相談において、制度内での対応に留まらず、制度外においても、関係機関と連携を図りながら、状況に応じた支援に努めました。またコロナ特例貸付では、猶予申請や免除申請、相談窓口の案内などの支援を行いました。 ・食料が必要な方や世帯に対し、食品配布（相談に伴う個別配布・奇数月実施）や年末ささえ愛ギフトを実施したり、「ほっと一息食堂」を開催したりするなど、生活の一助となる支援を行いました。また、申込者に対してアンケート調査を実施し、ニーズに応じて支援機関につなぐなど、連携を図りました。 ・日常生活圏域ごとに毎月「家族介護者交流カフェ&オレンジカフェ」を実施しました。また、介護講座は2拠点で計2回実施しました。 ・福祉カフェの実施団体との情報交換会を開催しました。 ・認知症本人のつどいを初めて開催し、1名の参加がありました。 ・ボランティア団体が行うピアサポート活動に参加し、市民向けの情報提供を行いました。
事業成果	
<ul style="list-style-type: none"> ・複合的な課題を抱えたケースに対し、多角的な視点から個別の事情や地域が抱える課題にも着目し、適切な相談窓口や社会資源に迅速につなげられるよう伴走支援を行うことができました。 ・「ふれあい・いきいきサロン事業助成費交付要領」の改正により、助成対象事業の範囲拡大を実施し、身近な地域で過ごせる新たな居場所の創設推進に取り組むことができました。 ・認知症地域支援推進員を配置し、関係機関と連携を図りながら、認知症に関する啓発活動を実施したり、地域における認知症の方とその家族の相談支援を行ったり、認知症本人のつどいを開催したりするなど、認知症総合支援事業の推進を図ることができました。 	

2-(3) 福祉サービスの充実と適切な利用の推進

事業計画	事業報告
<ul style="list-style-type: none"> ・特定事業所加算の取得等、事業所として質の高いサービス提供に努めます。 ・利用者の多様なニーズに対応できる体制の整備に努めるとともに、複合的な課題を抱える困難ケースへの対応を行います。 ・職員の相談援助技術を向上させるため、OJTやOFFJTを通じたスキルアップを図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパーステーションでは特定事業所加算を維持できるよう運営体制の強化を図ると共に、研修やミーティング等の実施により、専門的な知識や技術の向上を図り、質の高いサービスの提供に努めました。 ・ケアプランセンターでは、職員体制を強化したことで、令和7年10月から特定事業所加算Ⅲの取得ができました。また、相談支援ネットワーク会議を担当し、困難ケースに対して、関係部署と連携を図り、利用者の生活課題の解決に向けた支援ができるよう職員の相談援助技術の向上を図りました。 ・就労継続支援センター飛鳥においては、多様なニーズへの対応や、安定した収入確保のため、障害の種別を問わず受入れができる体制を整えました。また、委託事業の単価を交渉し、単価の上昇や新規の施設外就労（清掃）の仕事を受注することができました。 ・外部研修参加及び内部において積極的に研修に参加し、支援に必要な知識、スキルを身につけたり、経験の浅い職員を中心に、業務上必要な知識や技術の習得ができるよう、習熟度等を考慮した指導等を行いました。 ・虐待防止及び身体拘束に関する研修及び感染症等の予防等に関する研修及び訓練を実施し、必要な知識の習得と適切な利用者の支援や衛生管理につなげることができました。
事業成果	
<ul style="list-style-type: none"> ・研修への参加、部署内研修の実施、検討会への参加等を実施した結果、個々の専門性が向上し、質の高いサービスを提供することができました。 ・随時相談がしやすい雰囲気をつくることで、個々が抱える課題や意見を部署全体で共有することができ、心理的安全性の高い職場環境を整えることができました。 ・ケアプランセンターにおいては、特定事業所加算Ⅲの算定を開始し、事業収益の向上を図ることができました。 ・社協職員の行動原則、職業倫理、コンプライアンス等を学ぶ研修を通じて、職員全員が法令を遵守し、健全な事業運営体制の確立を図ることができました。 	

事業目標3 安心・安全な暮らしのための環境づくり

3-(1) 権利擁護体制の強化

事業計画	事業報告
<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、リーフレット、出前講座等の活用により、成年後見支援センターの窓口の認知度を向上させます。 ・権利擁護に関する相談スキルの向上を図り、相談に対して適切に対応します。 ・後見人の受任調整、後見制度への移行支援等制度が必要な方に、必要なタイミングで利用ができるように支援します。 ・虐待の防止または虐待事案への適切な対応により、利用者の権利を擁護します。 ・身寄りのない高齢者等への支援のため、エンディングサポートや法人後見の必要性について調査・研究します。 ・ケース対応にあたっては、市や司法、福祉等の専門職との連携強化に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員連絡協議会、福祉団体、相談支援機関の会議等への参加や、福祉学習会やつながるサロン等、市民向け講座の講師等により、成年後見制度や終活の周知及び啓発を行いました。 ・ケース対応では、関係機関との連携を通じ対象者への早期アプローチを実施しました。 ・障害者虐待の事案に対し、市や虐待防止センターと連携して情報共有や支援の方向性の協議等、必要な対応を行いました。 ・弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、西名古屋医師会、市、相談支援機関等と連携し、受任調整や困難ケースの協議、後見人支援に向けた議論を行いました。また、家庭裁判所との連絡協議会に参加し、連携体制の強化を図りました。 ・法人後見実施団体養成研修に参加し、法人後見について情報収集を行いました。 ・市と共同でエンディングノートを発行し、市民へ配布を行いました。
事業成果	
<ul style="list-style-type: none"> ・「成年後見制度と高齢者等終身サポート事業（身元保証）～役割の違いと連携について～」をテーマに、成年後見制度利用促進セミナーを開催し、地域の様々な専門職と顔の見える関係づくりを推進することができました。 ・親族後見人等の日常的な相談に応じると共に、後見人を含めたチームによる連携を強化し、意思決定支援と身上保護を重視した後見活動の支援と、制度の理解不足からくる不正事案を防止する体制づくりを進めることができました。 ・身寄りのない方等が安心して地域で生活できるよう、エンディングノートを作成・配布するとともに、身元保証や葬送支援に関する事業の調査研究を行うことができました。 	

3-(2) 安心して暮らせる環境の確保

事業計画	事業報告
<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策を推進します。 (災害対策計画に掲載) ・ブロック社協やボランティア団体等の見守り活動を推進及び支援します。 ・車いすのタイプに応じた福祉車両の導入などニーズに応じた移動支援の手段を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロック社協における災害対策の学習会や防災訓練に参加し、その内容をつなごう第7号としてまとめ、「地域のつながりを作ろう！(防災訓練編)」を発行しました。 ・各ブロック社協の実施内容を一覧表としてまとめ、見守り活動を実施しているブロック社協の把握を行いました。 ・見守り活動実施ブロック社協 →22ブロック社協 内容：児童の登下校時の見守り、高齢者の見守り、ゴミ出しの見守りや分別支援、防犯パトロール、犬の散歩時の見守り等 ・ボランティア団体の登録票を整理し、活動内容に見守り活動が入っているボランティア団体は14団体で、主な内容は、児童の登下校時の見守り、高齢者の見守り、防犯パトロールであることを確認しました。 ・福祉車両の新規導入に向けてアンケート調査を実施しました。
事業成果	
<ul style="list-style-type: none"> ・ブロック社協事業に、「災害時の助け合い事業」が追加されることに伴い、つなごう第7号を「地域のつながりを作ろう！(防災訓練編)」として発行し、他地域にも参考にしてもらえるよう情報提供を行うことで、災害対策の推進に取り組みました。 ・現在使用している福祉車両の老朽化に伴い、新しい福祉車両の導入に向けたアンケート調査を実施しました。その結果、4人乗り（運転手、助手席、車いす利用者席、後部座席）の普通車を希望する声が多かったため、導入する車両を決定することができました。 	

【発展強化計画関連】

1. 経営体制の強化、信頼ある組織づくりと法人基盤のさらなる整備の推進

事業計画	事業報告
<p>(1)将来ビジョンの明確</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役職員との理念等の共有のために、発展強化計画（中期経営計画）の研修会を実施します。（年1回以上） <p>(2)ガバナンス強化・透明性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回以上の研修会を実施します。（コンプライアンス、リスク管理、利用者保護、虐待防止等） ・個人情報保護等に関する社内ルール作りと職員への周知に取り組みます。 ・適切に必要な情報の開示を行います。（随時） <p>(3)組織力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修等を通じた部署間連携を強化します。（検討→実施） ・新しい制度や介護保険法改正等の施策への対応力の向上を図ります。（情報収集→実施） ・様々な課題にチャレンジしやすい環境を整備します。（検討→実施） <p>(4)業務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT ツール等の積極的活用に向けて研究します。（研究・検討・導入） ・業務課題の洗出し、業務工程を見直します。（検討→実施） ・サービスの質が均一化できる業務のマニュアル化を推進します。（検討→実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会での役員研修及び福祉ミニ講座において、地域福祉計画・地域福祉活動計画の研修会を開催し、概要の説明を行い理念の共有を図りました。 ・リスクマネジメント、アカウンタビリティをテーマに研修を実施し、ガバナンス強化に向けて取り組みを学びました。 ・個人情報管理簿による個人情報の管理の徹底を行いました。 ・WAMネットを通じ財務状況等を公開し、透明性のある情報開示に努めました。 ・「ヒヤリハット・事故報告取扱要領」を策定し、事故等の再発防止とサービスの質の向上に向けての取り組みを進めました。 ・労働施策総合推進法の改正に伴い、「カスタマーハラスメント防止に関する指針及び防止対応マニュアル」の見直しを行いました。 ・「登録ヘルパーの私有自動車等の業務使用に関する規程」を策定し、順守すべきルールの整備等を進めました。 ・「ケアプランデータ連携システム」、「Haratte」など、外部とのやり取りにおいて電子化を開始しました。 ・各部署で作成した業務マニュアルについて、運用を通じ不足事項を確認し、業務の均一化やミスの防止等に向けた見直しを行いました。
事業成果	
<ul style="list-style-type: none"> ・新しい制度や施策や規程・要領等の制定や改正については、迅速な対応を行うことができました。また、例規体系の整理を行い、共有フォルダのデータについても目次や番号をつけ探しやすくするなど、法令遵守を徹底した組織運営や例規の管理に努めることができました。 ・マニュアルや手順書の見直しや新たなマニュアルの作成を行い、職員に周知し共有することで、業務内容の改善や均一化に取り組むことができました。 	

2. 職員がいきいきと働ける職場環境の構築及び専門性を活かした市民サービスの向上

事業計画	事業報告
<p><u>(1)人材確保・定着支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少時代を踏まえ、積極的な人材確保を推進します。(職員処遇などの情報公開、訪問によるリクルート活動) ・メンター制度等を活用した新人職員等の定着を支援します。 <p><u>(2)専門職の育成と職員のスキルアップ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修計画に基づいた研修を実施します。(年5回以上) ・資格取得助成制度の周知と利用を促進します。(助成制度利用者年1名以上) ・人事評価体制を構築します。(評価精度の向上) ・人材育成、組織の活性化のため、人事異動や行政との人事交流を実施します。 <p><u>(3)働きやすく働きがいのある職場環境の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークライフバランスの向上を図る取り組みを実施します。(実施) ・職員が気軽に休憩できる場を整備し、充実させます。 ・職員の提案や意見を計画等に反映する仕組みを構築します。(実施) ・メンタルヘルスやハラスメント対策を実施します。(研修年1回以上) 	<ul style="list-style-type: none"> ・最新の処遇情報や職員紹介をホームページ上で公開し、社協の仕事や職場の魅力が伝わるよう情報発信を行いました。 ・メンター制度の利用促進に向け、要件拡大等の制度見直しを行いました。 ・全体研修、横断研修、係長研修、福祉ミニ講座、新規採用職員研修を実施し、専門知識や技術の向上に努めました。 ・資格取得助成制度の活用により、2名の職員が新たな資格を取得することができました。 ・人事評価制度の本格運用を受け、処遇への適切な反映を実施しました。 ・育児・介護休業等に関する規則の一部改正を行い、育児や介護による短時間勤務の見直しと時差出勤等を決めました。 ・「ワークエンゲージメント(働き甲斐)」をテーマに係長研修を実施し、働きやすさや働きがい向上に向けて意見交換を実施しました。 ・休憩スペースの衛生管理、温度調整等の環境整備を適宜行いました。 ・メンタルヘルスとモチベーションアップをテーマに横断研修を行いました。
事業成果	
<ul style="list-style-type: none"> ・積極的な人材確保の取り組みとして、ホームページ上に最新の処遇情報や職員紹介を公開したところ、正規職員候補者採用試験に10名以上の応募があり、人材確保につながりました。 ・定着支援の取り組みとして、メンター制度の利用促進を図り、2名の利用につながりました。また、制度の運用改善を図るため意見交換会を実施し、利用促進に向け要件拡大等、制度の見直しを行いました。 ・資格取得助成制度の対象要件の緩和・助成対象資格の拡大を行い、2名の職員の新たな資格取得につながりました。 ・育児・介護休業等に関する規則の一部改正を行い、柔軟な働き方ができるよう制度の整備を行いました。 	

3. 経営の透明性の確保、財政基盤の充実及び強化

事業計画	事業報告
<p>(1)財政基盤の充実と強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政分析し、収支バランスの維持、改善を図り、健全経営を推進します。 ・内部監査体制の強化に努めます。(年4回) <p>(2)継続した事業運営のための財源確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業及び委託事業の事業効果を検証し、適正な補助金・委託金の確保に努めます。 ・自主財源の確保、拡充を図ります。(導入) ・事業所の健全経営を図ります。(目標設定→実践) ・基金の運用方法を見直し、新規事業の立ち上げ等効果的な運用方法を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部署において、収支のバランスを意識しながら健全経営の推進を図りました。 ・適正な補助金、委託金の確保にむけ、市と折衝を行い財源確保に努めました。 ・定期監査を年4回実施し、内部監査体制の強化を図りました。 ・新たな財源確保の手段として、遺贈の受入に向け、寄附の受入に関する規程の整備を行いました。 ・「社協だより広告掲載取扱要領」及び「ホームページ広告掲載取扱要領」の見直しを行い、自主財源の確保に努めました。 ・基金を活用し、設立20周年記念式典を開催しました。 ・ケアプランセンターにおいて、10月より特定事業所加算Ⅲの算定を開始し、事業収益が向上しました。 ・ヘルパーステーションにおいて、身体介護の新規受け入れを積極的に行いました。 ・就労継続支援センター飛鳥において、サービス内容等検討会議を3回開催し、工賃向上に関わる就労支援事業収入向上への方策を検討・実践したことで、徐々に収入が改善しました。
事業成果	
<ul style="list-style-type: none"> ・各部署において健全経営を意識し、収入の増額と支出の抑制に努めたことで、令和7年度は黒字決算となりました。 ・就労継続支援センター飛鳥では、法人全体で課題を共有し、経営改善策を検討していくための検討会議を開催しました。計3回開催し、短期(3か月程度)及び中期(6か月程度)のアクションプランを作成し、実践したことで経営改善につながりました。 ・令和8年度に向け市と調整を図り、人事院勧告による人件費の増額分も含め、補助金、委託金を適正に確保することができました。 ・令和7年度から受託している「認知症地域支援推進員配置事業」及び、令和8年度より新規に受託する「重層的支援体制整備事業」についても、事業内容の擦り合わせを行い、適正な委託金の確保に向けた折衝を実施することができました。 	

4. 市民やあらゆる関係機関の参加と協働・連携を図った地域づくりの推進

事業計画	事業報告
<p><u>(1)広報活動の充実・強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たなSNSの活用を検討します。(導入) ・社協の認知度アップ戦略を立てます。(実施) ・企業へのPRを強化し、広告等協賛企業を募集します。(PRの実施 年2回以上) <p><u>(2)参加や協働への働きかけ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉教育を推進します。(小・中学校・高校・大学 計14校) ・ブロック社協等の活動を支援します。(27団体) ・市民活動・ボランティア団体の増加を図ります。(102団体) ・企業と共に地域福祉活動を推進します。 ・サロン等の活動拠点を整備し、活用します。(5か所) <p><u>(3)相談支援体制の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携を強化します。 ・部署横断的な支援体制を充実させます。 ・積極的に訪問して相談にのります。(アウトリーチの実施) <p><u>(4)事業所経営体制の強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営状況を把握、分析し、経営を改善します。 ・利用者ニーズを把握し、サービスの質の向上を図ります。 ・他部署との連携により、経営体制を強化します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなSNSとして、動画等による情報発信の強化を図るため「Instagram」を導入し、ホームページのトップページに組入れ、社協の発信する情報が市民にタイムリーに届き、双方向でやり取りできるしくみが整いました。 ・社協の認知度アップ戦略を検討する場として、「清須市社協PR会議」を立ち上げ、社協全体の広報、啓発活動のあり方について協議を行いました。 ・「ふれあい・いきいきサロン事業助成費交付要領」を改正し、新たな居場所の創設支援に取り組みました。 ・相談支援業務ネットワーク会議を通じて、部署横断的な支援体制の充実を図ることができました。 ・ヘルパーステーションでは、特定事業所加算、処遇改善加算の区分を維持し、職員の待遇改善を図ることができました。 ・障害を持つ方が地域で孤立しないために利用の積極的な受け入れや、利用者の生活課題の解決などを図るため、関係機関と適宜連携を行いました。 ・利用者にサービス内容等の希望を聞く等して、利用者ニーズに沿った支援を行いました。
事業成果	
<ul style="list-style-type: none"> ・新たに作成した企業向けのフードドライブ事業のチラシの中に、広告等協賛企業の募集記事を掲載し、企業へのPRを担当部署同士で協力して行うことができました。 ・市等が主催する定例会や委員会、多機関協働事業「重層つながる会議」等への出席を通し、関係機関や関係者との顔の見える関係づくりを構築することができました。 ・業務効率化を図ることで時間外勤務を抑制し、人件費の適正化を図ったり、通信コスト等、支出削減を徹底したりすることで、健全な事業経営に努めました。 ・就労継続支援センター飛鳥では、訓練等給付費収入向上への方策を検討し、単価交渉や取引先の新規契約を実践したことで、収入改善につなげることができました。 	

【災害対策計画関連】

1. 災害からいち早く復旧できる体制の整備

事業計画	事業報告
<p>(1)BCP（事業継続計画）の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BCPの職員への周知徹底、学習会を開催します。 ・人事評価の目標に災害対策を位置づけ、職員の意識向上を図ります。 ・各部署での事前対策を実施します。 ・BCP（事業継続計画）の年度更新を実施します。 <p>(2)各種訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者等避難訓練を実施します。（年2回） ・職員招集訓練を実施します。（年1回） ・通常業務復旧訓練の計画を作成し、実施します。 ・感染症対策訓練の計画を作成し、実施します。 <p>(3)リスク管理体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT等インフラの整備のための現状把握と課題の整理を行います。（計画設定→実行） ・個人情報管理について現状把握と課題の整理を行います。（計画設定→実行） ・減災の取組みについて現状把握と課題の整理を行います。（計画設定→実行） ・必要に応じて各団体との委任契約・覚書等を締結します。（契約内容の確認、新規契約の検討） 	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次非常配備体制の各班において、訓練計画の作成を行い、作成した計画に基づき通常業務復旧訓練を実施しました。また、訓練実施後は、BCPの検証を行い、課題と対策をまとめた振り返りシートを作成し、全体に共有することでフィードバックを行いました。 ・地震を想定した安全確保行動訓練の新規実施と、火災を想定した、初期消火訓練、通報訓練、避難誘導訓練を実施しました。 ・法令に基づき、感染症予防・まん延防止対策委員会を開催すると共に、研修会及び訓練を実施しました。 ・職員招集訓練では、電話による連絡に加え、今年度初めて、ホームページ機能を活用したメッセージ確認訓練を実施しました。 ・ファイルサーバーのバックアップデータのクラウド化や清洲総合福祉センターの消防設備の機器更新等、予防保全に努めました。 ・ヘルパーステーションにおいて、利用者情報を共有している各ヘルパーのスマホの管理について、ヘルパーミーティングで再確認を行いました。 ・就労継続支援センター飛鳥においては、事業所独自の避難訓練や職員安否確認訓練及び感染症研修・訓練を行いました。
事業成果	
<ul style="list-style-type: none"> ・BCPの共有や研修や訓練への参加等を通じて、実効性の高い対応力を養うことができ、職員一人一人の危機管理意識の向上にもつながりました。 ・清洲総合福祉センターの消防設備の機器更新、備蓄品等の保管場所の整備、保全財産の確認とリスト化を実施したり、ファイルサーバーのバックアップデータのクラウド化を行ったりすることで、リスク管理体制の強化に取り組むことができました。 ・通常業務復旧訓練の実施とその後の振り返りを通じて、BCPの見直しや事業所独自のBCPの作成や訓練の実施など、各部署における災害対策の推進につながりました。 	

2. 市民生活の復旧・復興を支援するしくみの整備

事業計画	事業報告
<p><u>(1)災害ボランティアセンター設置・運営</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンター設置・運営訓練を実施します。 ・災害ボランティアコーディネーターの養成を行います。(養成講座実施) ・市や災害ボランティアコーディネーター連絡会等他機関との連携を強化します。(意見交換・情報共有) ・ICTやアプリを活用した運営を検討します。(活用方法の検討) ・災害ボランティアセンター設置・運営の手引きを活用します。(内容の確認→修正) <p><u>(2)市民への情報発信</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平常時から情報発信を行います。(随時) ・ホームページやSNS、広報紙等を活用します。(活用方法の検討) ・災害発生時の迅速な情報発信を検討します。(具体的な方法の検討) <p><u>(3)災害発生時に向けた事前対策</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括的な相談支援体制を準備します。 ・困りごとや貸付等の相談への対応を準備します。 ・フードドライブ事業の活用方法を検討します。 ・利用者の安否確認方法の確認と訓練を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市総合防災訓練に、清須市災害ボランティアコーディネーター連絡会と協働して参加し、災害ボランティアセンター設置・運営訓練を実施しました。 ・日進市社協、北名古屋市社協の災害ボランティアセンター設置運営訓練に参加し、職員の資質向上に努めました。 ・災害ボランティアコーディネーターの人材確保を目的に、養成講座を実施しました。 ・災害関係アプリ「キントーン」の利用方法について学ぶため、長久手市社協・津島市社協で開催された勉強会に参加しました。 ・新たな情報発信のツールとしてインスタグラムの導入を進め、災害時に利用できる情報発信ツールの充実を図りました。 ・災害発生時にフードドライブの食品が有効に活用できるよう、食品と保管場所の整理を行いました。また、緊急的な食料支援に加え、災害備蓄品としても活用できるよう、食品の購入を実施しました。 ・通常業務復旧訓練実施後、事前対策を再整理し、災害時要援護者優先度チェック票の見直しや日常業務の改善を行いました。 ・清須市災害時避難行動要支援者個別避難計画作成支援業務を受託し、1名の希望者に対し、個別避難計画を作成しました。
事業成果	
<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアコーディネーター養成講座を実施し、災害ボランティアコーディネーターとして4名の登録につながりました。 ・災害発生時に向けた事前対策として、フードドライブ事業の食品の有効活用について検討を行い、2階の倉庫を食品の保管場所として整備しました。また、「どの食品がいくつどこに保管してあるのか？賞味期限はいつか？」について、誰が見てもわかるように整理を行いました。 ・各部署において、利用者の安否確認方法の検討や災害時要援護者優先度チェック票の見直し、緊急連絡先名簿の更新や安否確認に関する訓練等を実施し、事前対策を推進することができました。 	

3. 市民やあらゆる関係機関の参加と協働・連携を図った地域づくりの推進

事業計画	事業報告
<p><u>(1)地域での助け合い活動の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・助け合い活動を推進します。(ブロック社協等活動支援2か所) ・学習会等の開催を支援します。(学習会等の開催支援3か所) <p><u>(2)県社協、東尾張ブロック社協との連携体制の強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東尾張ブロック連絡会議や訓練へ参加します。 ・日常的な連携体制を構築します。 <p><u>(3)市との連携体制の強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災のため市との事前協議を実施します。(定期開催) ・必要に応じて協定等の確認や見直しを行います。(定期開催) ・定期的な市防災計画会議、防災訓練へ参加します。 <p><u>(4)他機関との連携・協力体制の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の社会福祉法人や福祉・医療・介護等に関する関係機関との連携・協力体制の整備を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロック社協において、災害対策をテーマにした福祉学習会の開催支援を行いました。 ・「ブロック社協事業実施要綱」に、「災害時の助け合い事業」を追加し、災害対策の充実を図りました。 ・地域包括支援センターでは、ケアまる会きよすや他の関係機関と、日常業務を通じて連携を図り、災害発生時でも協力できる体制の構築を図りました。 ・障がい者サポートセンターでは、市内相談支援事業所と災害時をイメージした意見交換会を実施し、連携の方法について協議を行いました。 ・ヘルパーステーションでは、ヘルパー連絡協議会の委員会議や研修会に参加し、近隣社協の訪問介護事業所との情報交換や意見交換を行いました。 ・就労継続支援センター飛鳥では、地域における福祉課題の共有や地域のサービスの充実等に関する取り組みを、圏域の他事業所と協働して行いました。
事業成果	
<ul style="list-style-type: none"> ・4か所のブロック社協において、災害対策をテーマにした福祉学習会の開催支援を行うことができました。 ・災害対策の充実やブロック社協事業への新たな参入のきっかけになるよう、ブロック社協事業の実施事業に「災害時の助け合い事業」を追加し、ブロック社協事業に取り組みやすい環境の整備を行いました。 ・東尾張ブロック社協局地災害時救援活動訓練に参加し、次年度の本市開催に向けて、訓練内容のイメージを固めることができました。 	